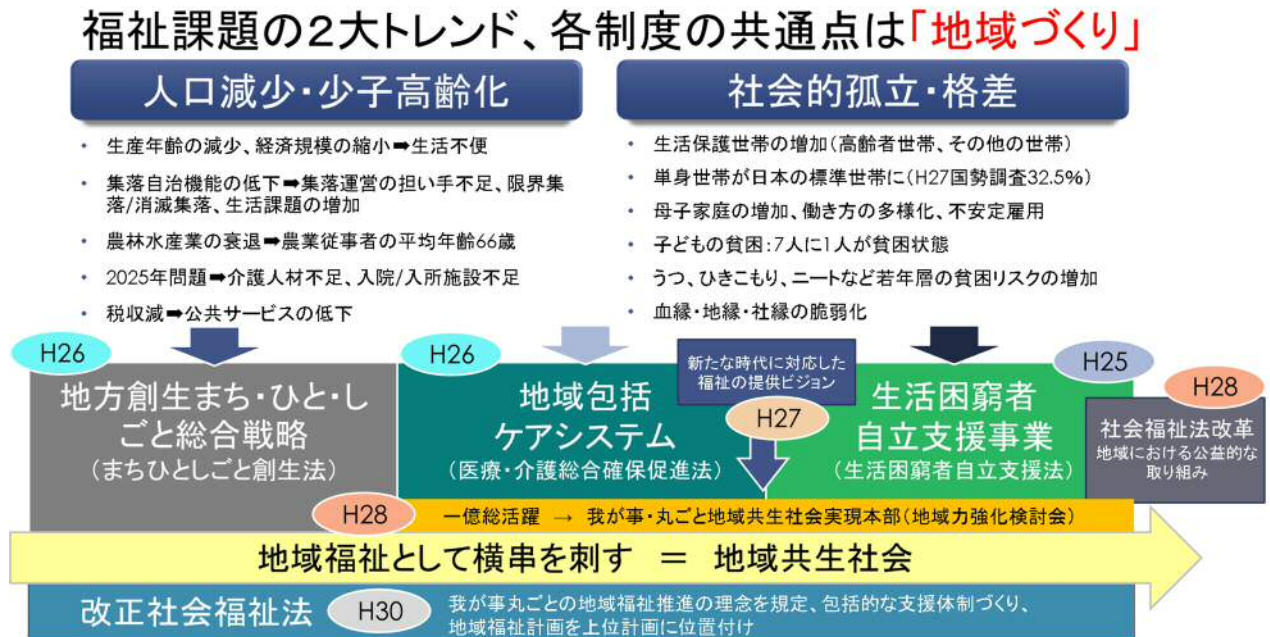


第 4 次浜松市地域福祉計画の策定について  
(市民アンケート結果報告及び計画骨子)

1 改正社会福祉法の概要

(1) 地域福祉を取り巻く現状と課題、様々な取り組み



●今後の福祉改革を貫く基本コンセプト～我が事・丸ごとの地域共生社会の実現～

	「住民に身近な圏域」での「我が事・丸ごと」	市町村圏域等
<b>根拠</b>	<p>① 他人事を「我が事」に変えて行くような働きかけをする機能 [第 106 条の 3 第 1 項第 1 号]</p> <p>② 「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める場 [第 106 条の 3 第 1 項第 2 号]</p>	<p>③ 市町村における包括的な相談支援体制 [第 106 条の 3 第 1 項第 3 号]</p>
<b>趣旨</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域づくりの 3 つの方向 → 互いに影響し合い、「我が事」の意識を醸成</li> <li>● 他人事を「我が事」変える働きかけをする機能が必要 → 「どのような地域に住みたいか」を話し合える土壌 → 「楽しい」「やりがいがある」取り組みへの地域住民の参加 → 「深刻な状況にある人」に対し、「自分たちに何かできないか」と思える意識</li> <li>● 「住民に身近な圏域」の中で、あるいは住民が気付いている課題に対して、丸ごと受け止める機能を作ることが必要。このことにより、「安心して見つけて解決すること」ができる地域を目指す。</li> <li>● ソーシャルワークの 5 つの機能 → 制度横断的な知識 → アセスメント力 → 支援計画の策定・評価 → 関係者の連携・調整 → 資源開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な、複合的な課題については、福祉関係者だけではなく、医療、保健、雇用・就労等多岐に渡る分野で、市町村単位の専門機関を含めた多機関が協働する体制の中で、解決方法が考えられるべき。</li> <li>● 制度の狭間の問題の解決には、関係機関同士が連携するだけでなく、地域住民と協働して新たな資源を見つけ出したり、必要に応じて制度等を作り出すことが必要。</li> <li>● 協働の中核を担う機能が必要</li> <li>● 協働の場やコーディネーター機能を担う人は、市町村で調整</li> </ul>

## (2) 改正のポイント

平成 29 年 6 月公布の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号）」により、社会福祉法の一部改正が行われた。市町村においては、包括的な支援体制の整備（第 106 条の 3）の他、市町村地域福祉計画の策定（第 107 条）に努めるものとされている。

### ● 「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

#### ア. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念の規定（第 4 条第 2 項関係）

→地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

#### イ. 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築（第 106 条の 3 第 1 項関係）

→地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備

→住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制

→主に、市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

#### ウ. 地域福祉計画の充実（第 107 条関係）

→市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。

## 2 市民アンケート結果報告について

別紙 1 のとおり

## 3 第 4 次浜松市地域福祉計画の骨子案について

### (1) 策定の趣旨

地域福祉計画は、年齢や障害の有無などに関わりなく、誰もが住みなれた地域で自立し安心・安全に暮らせる地域社会づくりに向け、住民、福祉サービス事業者、ボランティアなど様々な福祉活動の担い手、行政などが連携し、協力して取り組む活動の指針となるもの。

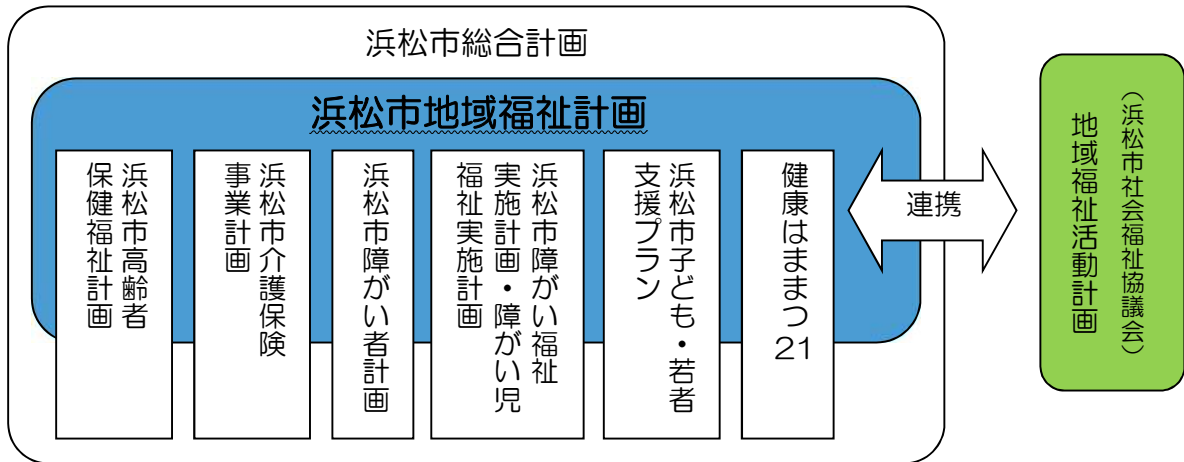
### (2) 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定による市町村地域福祉計画と位置づける。

地域福祉計画は、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する、いわば福祉分野の「上位計画」であるため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉実施計画、子ども・若者支援プラン、健康はままつ 21、その他の関連する計画との調和を図り、かつ、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保して策定していく。

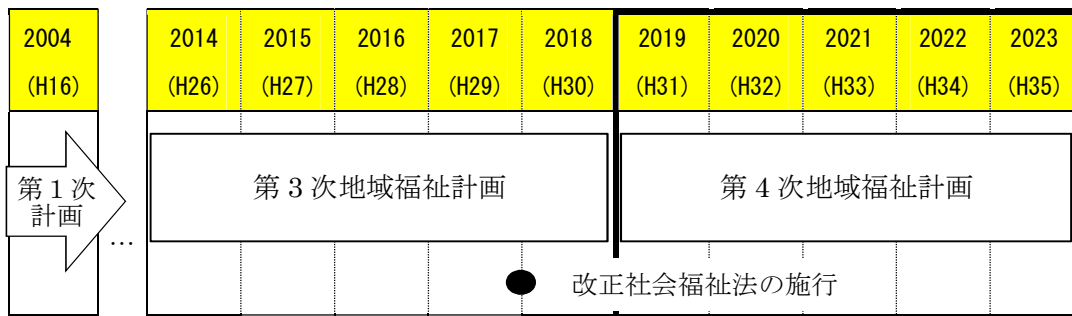
また、浜松市社会福祉協議会が中心となって策定している地域福祉活動計画とも連携して策定にあたる。

●計画の位置付けのイメージ図



(3) 計画の期間

現計画 平成 26 年度～平成 30 年度 ⇒ 次期計画 平成 31 年度～平成 35 年度



(4) 策定スケジュールについて

年月日	事項等	適用（議題等）
平成 30 年 5 月 15 日	第 1 回第 4 次浜松市地域福祉 計画策定検討会	・計画の概要、目標、方向性について
5 月 22 日	第 1 回地域福祉専門分科会	・計画の概要、目標、方向性について
6 月 7 日 ～6 月 22 日	市民アンケート実施	・市内在住の 20 歳以上の計 2,400 人 に対して調査を実施。
7 月 10 日	第 2 回第 4 次浜松市地域福祉 計画策定検討会	・計画の骨子（案）について
8 月 13 日	第 3 回第 4 次浜松市地域福祉 計画策定検討会	・アンケートの実施結果報告について ・計画の骨子について
8 月 22 日	第 2 回地域福祉専門分科会	・アンケートの実施結果報告について ・計画の骨子について
8 月 29 日	市議会厚生保健委員会	・アンケートの実施結果報告について ・計画の骨子について
10 月中旬	第 4 回第 4 次浜松市地域福祉 計画策定検討会	・計画素案について
10 月下旬	第 3 回地域福祉専門分科会	・計画素案について
11 月上旬	市議会厚生保健委員会	・計画素案について

12月上旬	市議会厚生保健委員会	・パブリックコメント事前報告
<b>年月日</b>	<b>事項等</b>	<b>適用（議題等）</b>
12月15日 ～1月14日	パブリック・コメントの実施	
平成31年 2月上旬	第5回第4次浜松市地域福祉 計画策定検討会	・計画の修正案について
2月中旬	第4回地域福祉専門分科会	・計画の修正案について
3月中旬	市議会厚生保健委員会	・計画の修正案報告
3月下旬	計画決定	

(5) 施策体系図について

別紙2のとおり

(6) リーディングプロジェクトについて

事業全般を先導していく施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、重点的に取り組む。

No.	リーディングプロジェクト	目的	内容
1	地区社会福祉協議会への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体による地域福祉活動の推進母体として、今後も地域福祉の推進の要となる組織である地区社協。</li> <li>地区によって、設立の経緯も活動内容も様々であるため、画一的な活動支援ではなく、それぞれの地域に合ったきめ細やかな支援を行う。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>市社会福祉協議会による活動支援の強化</li> <li>事業内容の充実に向けた基盤づくり</li> <li>地域における課題解決力の強化への支援</li> <li>地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備</li> <li>多様な主体の活動とのマッチング機能の充実</li> </ol>
2	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域支援活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社会福祉協議会などの住民主体の地域福祉活動の活性化や、制度と制度の狭間にあり、既存の福祉サービスでは対応が難しい人への支援やその課題解決に向けた活動を促進する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>コミュニティソーシャルワーカーの資質確保、活動環境の整備</li> <li>制度の狭間に課題を抱える問題への個別支援や地域支援の充実</li> <li>各相談支援機関とのネットワークづくりの強化</li> <li>地区社会福祉協議会への活動支援のバックアップ</li> </ol>
3	包括的な相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では適切なサービスを受けることができない様々な対象者を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないように、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>解決困難な個別相談への対応</li> <li>相談支援包括化ネットワークの構築</li> <li>相談支援包括化推進会議の開催</li> <li>自主財源の確保のための取り組み</li> <li>新たな社会資源の創出</li> </ol>